

里帰り時産後ケア費用助成金



福生市にお住まいの産婦さんと赤ちゃんが、産後、心身の疲労や育児の相談で、里帰り出産等のため市が委託している助産所等以外で利用した産後ケアに対する、助成金です。

【対象者】

(1) 市の産後ケア事業を申請した方

※里帰り先で産後ケア利用を考えている妊婦さんは、妊娠8か月面談をこども家庭センターで受け、産後ケア事業の事前申請をしましょう。

(2) 市が委託した助産所等以外で産後ケアを利用し、その費用を負担している方

(3) 産後ケア利用日において、市内に住所を有する方

【助成回数】

助成金の対象となる産後ケアの回数は、短期入所（ショートステイ）型4泊分、通所（デイサービス）型5日分、居宅訪問（アウトリーチ）型5日分が限度です。

【助成額】

1回の利用につき、利用に要した実費額と助成限度額のいずれか低い方の額を助成します。

* 令和6年度助成限度額	短期入所（ショートステイ）型	1泊 60,500円
	通所（デイサービス）型	1日 25,500円
	居宅訪問（アウトリーチ）型	1日 15,000円

【申請方法】

助成の対象となる産後ケア利用最終日から1年以内に「里帰り時産後ケア費用助成金交付申請書」に必要書類を添えて、こども家庭センターに申請してください。

【必要書類等】

(1) 産後ケア利用記録が記載されている母子健康手帳

(2) 助産所等が発行した産後ケアを利用した旨が明記された領収書・明細書

(3) 本人確認ができるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証、外国人の場合は在留カード）

(4) 本人名義の口座の通帳（ゆうちょ銀行は、口座振替用の口座番号が印字されたもの）

